# 平成15年度政策評価書(事後評価)

1 政策評価の対象とした政策

ITを活用した正倉院宝物の紹介

2 担当部局名

正倉院事務所,書陵部

3 評価の実施時期

平成16年3月

4 評価方式

事業評価

5 政策の目的・目標

正倉院宝物の調査研究資料を,ITを活用して広く一般に紹介し,正倉院宝物に対する理解と関心の促進を図る。

## 6 政策の内容

e-Japan重点計画-2002-(平成14年6月28日IT戦略本部決定)では「国民の文化志向の高度化と多様化に対応し,様々な文化財,美術品,地域文化,舞台芸術等に関する情報が地理的な制約を受けずにどこにおいても入手・利用できる環境を整備する。」こととされている。

正倉院事務所が収蔵する宝物については,長年にわたって専門職員による学術的研究を行ってきているところであるが,調査研究資料の大半は「紙」によるものであるため,内外の研究者からの資料提供要望には十分に対応ができていない状況にあり,また,一般国民が正倉院宝物に接しようとしても,年に2週間程度奈良国立博物館において開催される正倉院展の鑑賞や高価な美術書籍を購入する以外に方法がないのが現状である。

今回は,整理済みの宝物約9,000点のうち,約250点をデジタル化し,宮内庁ホームページを利用し広く国民に紹介することにより,我が国最高の文化財,世界的文化遺産といわれている正倉院宝物を地理的,経済的な制約を受けずに鑑賞することができるようにするものである。

(正倉院の由来,宝庫,宝物については,別紙参照)

# 7 予算額

平成14年度予算額 46,675千円 (平成15年度から運用開始)

# 8 政策評価の観点

# 【必要性】

正倉院宝物に対する理解と関心の促進を図るという目標に照らして,本事業が必要であったかという必要性の観点から評価を実施。

# 【有効性】

本事業の実施により,皇室が保存継承してきた正倉院宝物に対する国民の理解と関心 の促進が図られたかという有効性の観点から評価を実施。

# 【効率性】

本事業の実施に当たり、ITを活用したことが効率的であったかの観点から評価を実施。

- 9 政策効果の把握に関する手法及びその結果
- (1) 正倉院宝物の紹介ページへのアクセス件数(H15.4~16.2実績)

トップページへのアクセス件数(H16.2現在 162,418件)

		1万件	2万件	3万件	<b>4</b> 万件	<b>5</b> 万件	6万件	<b>7</b> 万件
年 月	件 数	1 1	] 	i !	 	] !	] !	[ [
H15. 4	50,149	i	i		i		! !	!
. 5	15,482		i !	i	i !	i !	i !	i
. 6	12,708	-	i i	i !	i !	i !	i !	!
. 7	9,474	<b>-</b> :	1	1	! ! !	! ! !	i i	1
. 8	8,061	1	I I I	! !	 	 	i i	! !
. 9	9,062	- :	 	 	1 ! !	I I I	1 ! !	 
. 10	15,633		1 1 1	 	1 	 	1 1 1	1
.11	18,846	I		 	1 	1 1 1	1 1 1	 
.12	6,852	1 1 1	1 1 1	 	1 1 1	1 1 1	1 1 1	 
H16. 1	8,678	- !	i i	I I	I I	l i l	! ! !	I I
. 2	7,473	 	i i	! ! !	! ! !	! ! !	! ! !	I I
計	162,418	ī !	I I I	 	1 1 1	1 1 1	I I	-     

# 総閲覧件数(H16.2現在 1,754,661件)

		10万件	20万件	30万件	40万件	50万件	60万件	70万件
年 月	件 数	1 1	I I	!	 	 	I I	 
H15. 4	709,863	i	İ		i	!	: !	i !
. 5	166,765	i	•	! !	i !	i	! ! !	i !
. 6	129,773		i I	i !	i I	! ! !	! ! !	i !
. 7	88,515	_	i i	1	1	1	! ! !	1 1 1
. 8	71,558	 	i i	! ! !	! ! !	1 1 1	1 1 1	1 1 1
. 9	81,090	. !	 	! ! !	1   	I I I	I I I	! ! !
.10	136,061		1 1 1	1 1 1	1 	1 	1 1 1	1 1 1
.11	171,434	ı	_	 	 	1 	1 1 1	1 1 1
.12	60,317	 	 	 	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1 1 1
H16. 1	74,084	 	 	 	 	l I	! ! !	! ! !
. 2	65,201	 	I I	I I I	 	1 1 1	1 ( 1	1 1 1
計	1,754,661	 	I I	I I	 	 	l I I	l I I

トップページへのアクセス件数は,正倉院宝物の紹介ページが開設された平成15年4月には,約5万件のアクセスがあり,国民の高い関心度が窺える。その後も同年5月から平成16年2月までの10箇月間を平均すると,月平均約11,000件,1日あたり平均約370件のアクセスがあった。開設後は徐々に減少していったが,奈良国立博物館において毎年開催されている正倉院展(平成15年は10月25日から11月10日まで開催:入場者数約14万人)が近づいた9月からアクセス件数が上昇に転じ,11月には開設当初の4月を除けば最も多くのアクセス件数(18,846件)を記録した。

また,トップページへのアクセス件数と総閲覧件数の比率をみると,1回のアクセスあたり平均10ページが閲覧されている計算となる。

(2) 正倉院宝物の紹介ページについてのアンケート結果

正倉院宝物の紹介ページについてのアンケート結果 奈良国立博物館研究員,大学研究者,校倉参観者等(68人)を対象に アンケートを実施した。

ア.正倉院宝物の紹介ページをご存じでしたか?

知っていた54%	知らなかった 46%
37件	31件

# イ.正倉院宝物の紹介ページの使い勝手はいかがですか?

無回答10% 使いやすい37% 25件 使いにくい28% どちらでもない25% 19件 どちらでもない25% 17件 7件

(使いにくいを選んだ方の理由)

- ・どこから正倉院のホームページに入るのか,わかりにくい(9件)
- ・正倉院紀要を開くのに時間がかかる(1件)
- ・鑑賞は、自動でなく、各自が好きなペースで先に進む方がよい(1件)
- ウ.正倉院宝物の紹介ページの内容はいかがですか?

	適切でない	9%	無回答	12%
適切である48% 33件	どちらでもない31% 21件	6件	8件	

(適切でないを選んだ方の理由)

- ・写真は,まず全景を出し,部分は自由に拡大して見られるようにしてほしい(2件)
- ・有名な宝物でも,検索で出てこないものがある(2件)
- ・説明文に専門用語が多いので,せめてふりがなを多くふった方がよい(2件)
- ・正確だがやや固い感じがする(1件)
- ・自動鑑賞ページの写真が見辛い(1件)
- ・掲載している宝物の件数表示がほしい(1件)
- ・概要のサイトで地図や宝庫の写真等があると理解しやすいと思う(1件)
- ・宝物検索ページの写真はポジそのままが掲載してあり, カラーチャート(色見本紙)やメジャーが写っていて見栄えが悪い(1件)
- エ.正倉院宝物の紹介ページを御覧になり,正倉院宝物に対する理解や関心が 深まりましたか?

- オ.その他,正倉院宝物の紹介ページに関する御意見・御感想及び今後に対する ご要望等がございましたら,ご自由にお書きください。
  - ・できたら,もう少し宝物の数を増やしてほしい(9件)
  - ・正倉院展の情報も掲載していただければよいと思う(4件)
  - ・宝庫(外構)の紹介と宝物紹介のページをリンクさせた方が便利(2件)
  - ・写真を拡大して見たい。様々なカットがあればよい(1件)
  - ・もう少し中身の字体を大きく読みやすくしてほしい(1件)
  - ・主要宝物の自動鑑賞は主な宝物がわかりやすく説明されていて良いと思った(1件)
  - ・宮内庁ホームページからのリンクのほか , 「正倉院」の標題からも 入ることが出来ればよいと思う(1件)
  - ・正倉院宝庫を含む敷地の平面図があればよいと思う(1件)
  - (3) 正倉院宝物の紹介ページに関する意見メール

宮内庁ホームページに寄せられた正倉院宝物の紹介ページに関する意見メール。

・全体を見るために引いたり、ズームアップできたり,回転して側面からも見ることができたりといったインターネットならではの公開法をしてほしい。

- ・正面からの写真だけでは面白みにかけてしまい、いま一つ物足りないものを感じた。
- ・色々な角度から宝物を眺めることが出来るように改良して行ってくれることを期待 している。

# 10 政策評価の結果

#### 【必要性】

e-Japan重点計画-2002-(平成14年6月28日IT戦略本部決定)では,「国民の文化 志向の高度化と多様化に対応し,様々な文化財,美術品,地域文化,舞台芸術等に関する情報が地理的な制約を受けずにどこにおいても入手・利用できる環境を整備する。」とされており,国や社会のニーズに照らして必要性があったものといえる。

# 【有効性】

現時点では,整理済み宝物のごく一部しか掲載していないことから,正倉院宝物に対する国民の理解と関心の促進を図るためには充分なものであるとはいえるものではないが,地理的な制約を受けずにどこにおいても入手・利用できる環境を整備したことについては有効な手段であった。

今後,理解や関心を深めるために,学識経験者やアンケートで寄せられた意見などを 参考にしつつ,更なる充実を図ることとしたい。

#### 【効率性】

本事業が得ようとする政策効果と,本事業に必要な費用とを効率的に計るための有効な手法は見つからないものの,正倉院宝物の紹介ページの運用にあたり,既存のシステムに組み入れたことにより,web用機器,データーベースソフト及び監視業務のランニングコストを新たに必要としないことは効率的であったものといえる。

# 11 学識経験を有する者の知見の活用

奈良国立博物館 鷲塚泰光 館長,東京大学史料編纂所 石上英一 所長,奈良女子大学 文学部 舘野和己 教授から正倉院宝物の紹介ページについて意見を聴取した。

# (学識経験を有する者の意見の概要)

# 評価できる事項

- ・正倉院宝物は,一般の人から研究者まで広く関心を抱かれているものであり,こう したホームページを作られたことを大いに評価したいと思う。
- ・正倉院の由来,宝庫,宝物についてなど解りやすく解説されている。
- ・正倉院宝物に関する図版や図書は,比較的高価なこと,中には入手が困難なものもあり,誰でも手軽に見ることができるホームページは良いと思う。
- ・掲載宝物のカラー写真が美しく,こうしたところまで情報公開を行っていることに 驚いた。また自動鑑賞という手法も,面白い工夫と思う。特に,宝物検索では,部 分拡大写真も掲載され,細部まで,あるいは「国家珍宝帳」などは全部分をカラー 写真で見ることができ,研究や教育に資するところ大であると思う。

・店頭では入手できない正倉院紀要は,内容をそのまま見ることができ,同誌の存在を知らない多くの一般の人にとっても正倉院への理解を深める一助になると思う。

# 取り組んでほしい事項

- ・もう少し多くの宝物を掲載したほうがよい。
- ・各宝物には分類, 倉番, 寸法, 説明が付いているが, 更に材質, 製作技法などを加えた方がよい。
- ・主要な古文書及び経典の目録を掲載したほうがよい。
- ・主要宝物自動鑑賞,宝物検索では,どの範囲の宝物がデータベースに登録されているかの説明がほしい。
- ・宝物検索で,検索のキーワードとして何を入れたらよいのか,またどこでキーワードが引っかかるのかなどの説明が必要と思う。
- ・正倉院宝物を国民が直接見ることができるほとんど唯一の場である,正倉院展についての紹介が必要と思う。

# 12 政策評価に使用した資料等

- ・正倉院宝物の紹介ページへのアクセス件数
- ・正倉院宝物の紹介ページについて,奈良国立博物館研究員,大学研究者,校倉参観 者等からのアンケート
- ・宮内庁ホームページに寄せられた意見メール

## 13 今後の政策に反映すべき事項及び今後の取組方針

正倉院宝物に対する国民の関心は高いものがあり、今後も順次掲載する宝物の数を増やすなど、アンケート等を通じて寄せられた意見を参考に、より一層国民のニーズに応えた充実した内容にしていくための検討を加えていくことにより、国民の利便性の向上と正倉院宝物に対する理解と関心の促進が図れるよう、努めていくこととしたい。

# 正倉院の由来

奈良・平安時代の中央・地方の官庁や大寺には,重要物品を納める正倉が設けられていました。そしてこの正倉が幾棟も集まっている一廓が正倉院と呼ばれたのです。しかし諸方の正倉は歳月の経過とともに亡んでしまい,僅かに東大寺正倉院内の正倉一棟だけが往時のまま今日まで残りました。これがすなわち正倉院宝庫です。

8世紀中頃,奈良時代の天平勝宝八歳(756)六月二十一日,聖武天皇の七七忌にあたり,光明皇后は天皇の御冥福を祈念して御遺愛品など六百数十点を東大寺の本尊盧舎那仏(大仏)に奉献されました。皇后の奉献は前後5回に及び,その品々は同寺の正倉(現在の正倉院校倉宝庫)に収蔵して,永く保存されることとなりました。これが正倉院宝物の起こりです。そしてこれより二百年ばかり後の平安時代中頃の天暦四年(950)に大仏開眼をはじめ重要な法会に用いられた仏具,什器類が東大寺羂索院の倉庫からこの正倉に移され,光明皇后奉献の品々と併せて厳重に保管されることとなったのです。正倉院宝物は大別してこの二つの系統より成り立っています。

この正倉院宝庫は,千有余年の間,朝廷の監督の下に東大寺によって管理されてきましたが,明治八年,宝物の重要性にかんがみ内務省の管轄となり,次いで農商務省を経て宮内省に移り,引き続き宮内庁の管轄するところとなっています。なお宝庫としては現在,古来の正倉のほかに西宝庫と東宝庫があり,いま宝物はこの両宝庫に分納して保存されています。

#### 宝庫について

#### 正倉

正倉は前述のとおり,もとの東大寺の正倉で,奈良時代以来宝物を収蔵してきた宝庫です。檜造り,単層,寄棟本瓦葺きで高床式に造られています。間口約33m,奥行約9.4 m,床下約2.7m,総高約14mの大きさを持ち,床下には直径約60cmの丸柱が自然石の礎石の上にどっしりと立ち並んで,巨大な本屋を支えています。その豪壮な構えと端正な姿は,まことに奈良時代第一の大寺である東大寺の正倉,わけても国家的宝物を安置する宝庫にふさわしいでしょう。

内部は三室に仕切られ、北(正面向かって右)から順に北倉、中倉、南倉とよばれます。北倉と南倉は大きな三角材を井桁に組み上げた校倉造りであり、中倉は北倉の南壁と南倉の北壁を利用して南北の壁とし、東西両面は厚い板をはめて壁とした板倉造りです。また各倉とも東側の中央に入り口があり内部は二階造りとなっています。北倉は主として光明皇后奉献の品を納めた倉で、その開扉には勅許を必要としたので勅封倉とよばれ、室町時代以降は天皇親署の御封が施されました。中倉は北倉に准じて勅封倉として扱われ、南倉は諸寺を監督する役の僧綱の封(後には東大寺別当の封)を施して管理されましたが、明治以降は南倉も勅封倉となりました。

正倉院宝物が現在もなお極めて良好な状態で,しかも多数のものがまとまって残されているのは,一つには勅封制度によってみだりに開封することがなく,手厚く保護されてきたことに負うところが大きいのです。また建築の上からみると,宝庫がやや小高い場所に,巨大な檜材を用いて建てられ,床下の高い高床式の構造であることが,宝物の湿損や虫害を防ぐのに効果があったものと思われます。その上,宝物はこの宝庫で辛櫃

に納めて伝来されたのですが,このことは 湿度の高低差を緩和し,外光や汚染外気を 遮断するなど,宝物の保存に大きな役割を果たしました。

ところでこの宝庫は,奈良時代の創建以来幾多の危機に見舞われています。治承四年 (1180)の平重衡の奈良焼や永禄十年 (1567)の三好,松永合戦の兵火による大仏炎上,建長六年 (1254)の北倉への落雷などがその主なものですが,幸運にも大事には至らず,依然今日に伝えられました。しかしその間には経年による朽損,雨漏りなども少なくなく,建物の維持のため,大小幾多の修理が行われています。たとえば,いま見る外観のうちで,床下に巻いた鉄の帯や,本屋を支える根太の鼻にかぶせた銅板は,後世の修理時に加えられたものです。

なお、宝庫の建築年時については、そのことを直接記録した資料がないので明確には出来ません。しかし、種々の資料から考えて、遅くとも天平宝字三年(759)三月以前に出来上がっていたことは確実とされています。また宝庫の 校倉と板倉とを一棟にまとめた特異な構造であるので、果たして創建の当初から現在のような形であったものかどうか、あるいは中倉は後につぎ足されたものでなかったかということが専門家の間で議論されてきましたが、まだ帰結を見ていません。

# 西宝庫・東宝庫

正倉の西南と東南に建っている宝庫で,西宝庫は昭和37年(1962)に,東宝庫は昭和28年(1953)に建築されました。ともに鉄骨鉄筋コンクリート造りで,空気調和装置が完備されています。西宝庫は正倉に代わって整理済みの宝物を収蔵している勅封倉で,毎年秋季に開封され,宝物の点検,調査などが行われます。東宝庫には現在,染織品を中心とした整理中の宝物と聖語蔵(しょうごぞう)経巻が格納されています。

#### 聖語蔵

聖語蔵は東宝庫の前方にある校倉がそれで,平安末期あるいは鎌倉時代の建築といわれています。もと東大寺の塔頭尊勝院の経倉で,転害門内にありましたが,明治年間,収蔵の経典類とともに皇室に献納され,現地に移築されたものです。経典類は,中国の隋経・唐経をはじめ,奈良,平安,鎌倉時代の古写経その他の約五千巻で,いま東宝庫に収納されています。

#### 宝物について

前記のような由来をもった正倉院宝物は、そのほとんどのものが奈良時代、8世紀の遺品であり、波涛をこえて大陸から舶載され、あるいは我が国で製作された美術工芸諸品や文書その他です。

いま宝庫に伝えられている宝物の点数は整理済みのものだけでも約9000点という膨大な量に上っています。またその種類も豊富です。試みに用途別に分類すると,書巻文書,文房具,調度品,楽器楽具,遊戯具,仏教関係品,年中行事用具,武器武具,飲食器,服飾品,工匠具,香薬類など生活の全般にわたっており,奈良時代の文化の全貌を眼のあたりに知ることができます。製作技法について見ても,金工,木工,漆工,甲角細工,陶芸,ガラス,染織など,美術工芸のほとんどすべての分野におよび,平脱(へいだつ),木画,螺鈿(らでん),撥鏤(ばちる),三彩,七宝といった高度の技法を用いたものが多くあります。また使用材料の種類も豊富です。光明皇后奉献の趣旨と品目を記載した献物帳,樹下美人像で知られる鳥毛立女屏風,世界唯一の遺品でもある華麗な五絃琵琶,遥かなシルクロードの旅路を偲ばせるカットグラスの白瑠璃碗,黄金,珠玉で飾った犀

角の如意,現存最古の戸籍である大宝二年(702)の戸籍,狩猟文その他異国要素の文様をもった正倉院裂の数々,その他著名な宝物だけでも枚挙にいとまがありません。

このような内容をもった正倉院宝物はまた、次のような重要な特質をそなえています。それはまず、由緒伝来や製作年代、使用年代の明らかな宝物が少なくなく、このため学術上寄与するところが多いことです。次には宝物が出土品でなく伝世品であるという点です。古代の遺品といえば、多くは地中から発掘された考古学的遺品ですが、正倉院宝物は出土品でなく木造の宝庫に納められて1200年余にわたって伝世してきたものです。したがって保存状態もよく、伝世品としての品格と美しさを保持していることは、誰もが感歎するところでしょう。さらにいまひとつの特質は世界性です。正倉院の宝物は国際色豊かな中国盛唐の文化を母体とするもので、大陸から舶来した品々はもとより、国産のものもまた、8世紀の主要文化圏、すなわち中国をはじめ、インド、イランからギリシア、ローマ、そしてエジプトにも及ぶ各国の諸要素が包含されています。なかでも注目されるのは、西方的色彩の濃厚なことですが、西方の要素は盛唐にとり入れられ、やがて我が国に伝来して、正倉院にとどまっているのです。「正倉院はシルクロードの終着点である」という言葉は、この宝物のもつ世界性の一端を言いあらわしたものと言えるでしょう。正倉院宝物は、ひとり奈良朝文化の精華を示すだけでなく、実に8世紀の世界文化を代表する貴重な古文化財なのです。

# 平成15年度政策評価書(事後評価)

# 1 政策評価の対象とした政策

皇室関連施設の参観の利便性の向上等

#### 2 担当部局名

管理部

#### 3 評価の実施時期

平成16年3月

# 4 評価方式

事業評価

#### 5 政策の目的・目標

皇居の参観コースの見直し等により、参観者の利便性向上等を図り、併せて皇室関連施設に対する理解と関心の促進を図る。

## 6 政策の内容

皇居の参観コース(従前約3km,約1時間30分)を,参観者の負担軽減・安全性の配慮等の観点から,一般公開されている皇居東御苑地区を外した約2.2km,約1時間15分のコースに変更し,参観者の利便性の向上を図るとともに,参観者からの要望が多かった,これまでは見るだけであった正門鉄橋(二重橋)を実際に渡ることができるように変更した。

(新・旧の参観コースについては別紙1,皇居参観の沿革については別紙2を参照)

# 7 予算額

- 円

## 8 政策評価の観点

【必要性】 参観者の利便性の向上等を図り、併せて皇室関連施設に対する理解と関心の促進を図るという目標に照らして、従前の参観の形態を変更する必要性があったかという必要性の観点から評価を実施

【有効性】 皇居の参観コースを変更したことにより、参観者の利便性が向上したか、また、皇室関連施設に関する国民の理解及び関心が促進されたかという有効性の観点から評価を実施

# 9 政策効果の把握に関する手法及びその結果

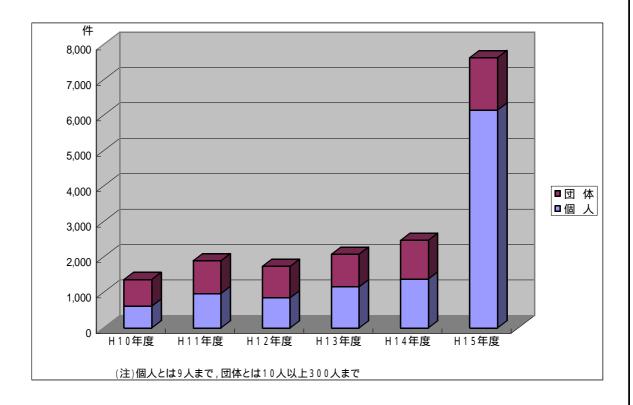
皇居参観の現況

# (1) 参観の申込み件数

(単位:件)

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
個人	617	971	853	1,161	1,382	6,152
団体	754	928	887	922	1,093	1,479
計	1,371	1,899	1,740	2,083	2,475	7,631

(H15年度はH16.2月までの実績)



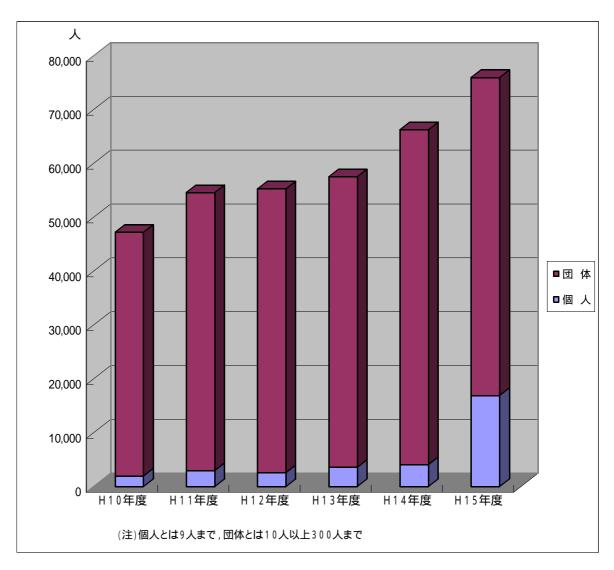
\*参観の申込件数は,平成15年度と過去5年間の平均とを比較してみると約4倍の増加となっている。中でも,個人の申込件数が約6倍と高い伸びを見せている。

# (2) 参観者の人数

(単位:人)

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
個 人	1,975	2,979	2,596	3,571	4,075	16,928
団 体	45,250	51,630	52,677	53,962	62,195	59,051
計	47,225	54,609	55,273	57,533	66,270	75,979

(H15年度はH16.2月までの実績)



\*参観の人数は,平成15年度と過去5年間の平均とを比較してみると約1.4倍に増加している。中でも,個人の参観者の人数が約5.6倍と高い伸びを見せている。

# (3) 参観者数全体に占める高齢者(70才以上)の割合

(単位:人)

						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
参観者数	47,225	54,609	55,273	57,533	66,270	75,979
70才代	12,081	19,208	20,469	17,474	19,936	20,657
80才代	1,455	2,571	2,756	2,569	2,820	3,062
90才代以上	30	51	52	61	66	62
計	13,566	21,830	23,277	20,104	22,822	23,781
%	28.73%	39.98%	42.11%	34.94%	34.44%	31.30%

(H15年度はH16.2月までの実績)

\* 皇居の参観者のうち,約3割の人が70才以上の高齢者である。

#### (4) 参観中におけるけが人及び途中退出者

(単位:人)

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
参観者数	47,225	54,609	55,273	57,533	66,270	75,979
ケガ人等	7	5	3	6	2	0
途中退出者	1,751	2,144	2,516	3,434	3,715	53
計	1,758	2,149	2,519	3,440	3,717	53
%	3.72%	3.94%	4.56%	5.98%	5.61%	0.07%

(H15年度はH16.2月までの実績)

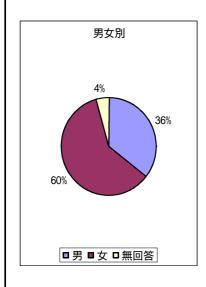
\* 参観コースを変更する前は、疲れ等で途中退出する高齢者が過去平均で年間約2,700名程いたが、変更の際にきつい坂道等をコースから外し、距離を短くしたことで、現在までに怪我人等の発生もなく、疲れ等で途中退出する人も大幅に減少している。

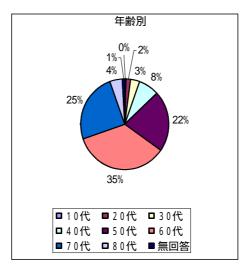
参観コース変更に関するアンケート調査及びその結果(H15.8~H16.2の実績) 参観許可書発行時にアンケート用紙を配布し協力を依頼した。団体の参観者については、代 表者に依頼した。

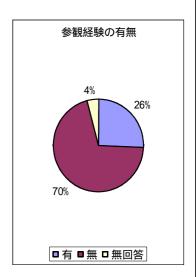
#### (1) アンケート回答数 774件

アンケートの回答は任意のため,配布数の約1割程度の回答率であった。参観終了後,休所での記入時間が諸事情のため取れない場合が多かったため,回答率が低かったと考えられる。

#### (2) アンケート回答者の男女別,年齢別及び参観経験の有無







\* アンケート回答者774件の男女別割合は,男性が36%(275件),女性が60%(464件), 主な年齢別では50才代22%(170件),60才代35%(274件),70才代25%(190件), 80才代4%(33件)となっている。

参観経験の有無については,参観経験者が26%(198件),参観未経験者が70%(543件)であった。

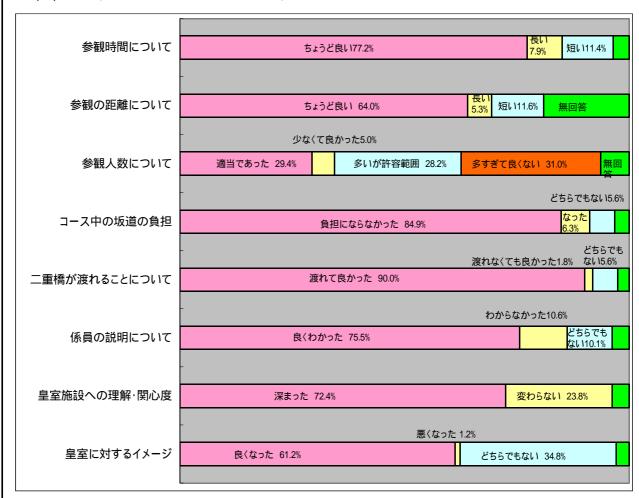
# (3) 皇居参観を申し込んだきっかけについて(主なもの)

旅行会·老人会等	158件
テレビを見て・ラジオを聞いて	141件
一度参観してみたかった,皇居に入ってみたかった	76件
紹介されて	32件
インターネット・ガイドブック・雑誌を見て	30件
誘われて	29件
新聞を見て	21件

\* 皇居参観を申し込んだきっかけについては、参観コースの変更がテレビ等で取り上げられたことから、「テレビを見て・ラジオを聞いて」や「新聞を見て」という回答が目立った。このほかには、年老いた両親への孝行のためにと申し込んだ人や外国からの来客、家族等が来日したので是非皇居を見せたかったと言う人、皇室・皇居についてしっかり認識し理解を深めたかったという回答もあった。

## (4) アンケート結果

( ) 全体(アンケートの回答総数774件)

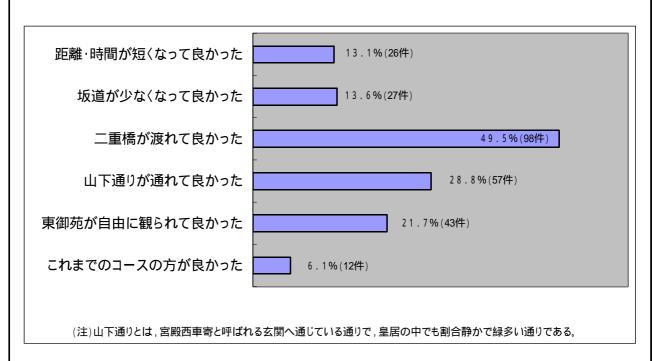


\*上記の結果から、参観コース変更の大きな観点であった、参観時間、参観距離、二重橋を渡れることについては、良かったとの回答が多かった。

(この内, 高齢者(70才以上)に絞って見てみると, 回答数は223件で,参観時間に関しては,ちょうど良かったとする回答が181件で約8割, 距離に関しては,ちょうど良いとする回答が156件で約7割,コース中の坂道の負担についても, 負担にならなかったとする回答が173件で約8割, 二重橋を渡れることについては, 良かったとする回答が202件で約9割という高い割合を占めた。)

また,皇室施設に対する理解・関心度も約7割の人は深まったとし,皇室に対するイメージも約6割の人が良くなったと回答している。

( )従前の参観(旧コース)の経験者による旧コースと新コースとの比較(複数回答あり)(アンケートに対する回答総数のうちの198件(26%))



\* アンケート回答数の内,過去にも参観を経験したことのある人からの回答は198件(26%)であり,旧コースと比べて感じたことを選んでもらったところ263件(複数回答あり)の意見が回収できたので,上記の表にまとめた。その中では,二重橋が渡れるようになって良かったという意見が一番多く寄せられた。

また,東御苑については,変更前はコースの中に入っていたが,団体で東御苑内を移動するため制約も多く,参観者からは自由に見学したいとの意見が多く寄せられていた。コースを変更するに当たり,新コースからは東御苑を外し,東御苑が開園している日には,自由に参観してもらうこととした。東御苑入園希望者については,参観終了後,別ルートで東御苑への入園を可能にした。その結果自由に参観できて良かったとの意見が43件(22%)あった。

## () その他アンケートに寄せられた主な意見・感想

参観できて良かった・感激した・良い経験になったなど 177件 参観の人数が多すぎて説明が聞き取りにくい 40件 人数を制限し50人くらいに分けて案内して欲しい 35件 また参観したい 23件 建物の内部も見学したい 20件 もっといろいろなところを見たい(紅葉山・道灌濠など) 19件

## 10 学識経験を有する者の知見の活用

特になし。

# 11 政策評価に使用した資料等

内部資料及び参観者へのアンケート結果

#### 12 政策評価の結果

#### 【必要性】

従来の皇居参観では、参観者全体の約3割を高齢者が占めているという状況の中で、参観距離が長く、勾配の急な坂があること等から疲れて歩けなくなり、途中で休所に引き返す参観者(特に高齢者)が多く見受けられた。また、参観コースの中に最大斜度7.8度、長さ約80メートルの坂と最大斜度11.2度、長さ約42メートルの急坂があることから事故発生の不安もあった。

また、参観者から二重橋を渡りたいとの希望が以前から多く出されていたことや、一般の人は自由に散策できる皇居東御苑内も団体行動のために制約を受けての参観となっていたことから、参観者から苑内は自由に散策したい等の要望、あるいは自由に散策できないことへの不満の声も多く寄せられていた。

これらの要望等に対応するためにも、また、参観者の負担軽減と安全性の確保に対応するためにも、参観コースを変更したものであり、必要性があったと評価できる。

#### 【有効性】

今回の参観コースの変更で参観距離を短縮するとともに勾配の急な坂(2ヶ所)等を避けたことから,参観の途中で休所に戻る人も大幅に減少し,参観に参加したほとんどの人が全コースを回ることができた。アンケートの結果をみても多くの人が参観の距離,時間はちょうどよいと回答しており,コース中の坂道についても負担にならなかったという回答が多かったことから,参観者の負担軽減や安全性の向上の点からも有効であったと評価できる。

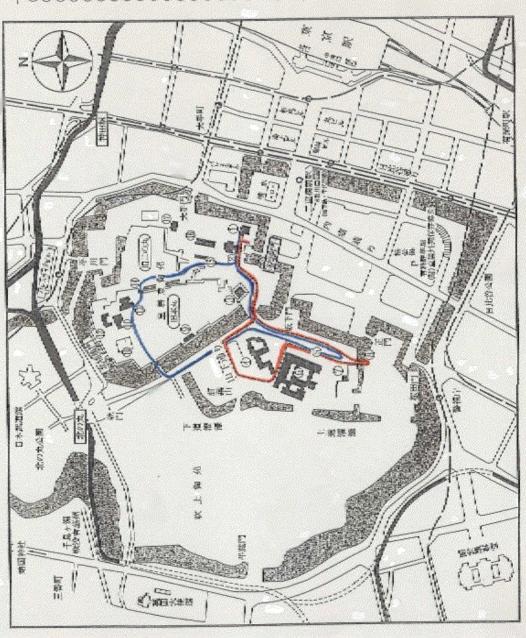
また,今回の参観コースの変更により,実際に正門鉄橋(二重橋)が渡れるように変更したが,これについてはテレビ・新聞等で報道されたこともあるが,皇居参観に対する国民の関心が非常に高まり,近年になく多数の申込みがあった。具体的には,平成15年4月からのコース変更後は,個人の参観の申込み件数が過去5年間の平均と比較すると約6倍に伸びている。また,参観後については,アンケート結果からも参観者の皇室施設への理解・関心が深まったとする回答が7割以上を占め,また,多くの人から二重橋が渡れて良かったという回答をいただき,

以上のことから,参観者の利便性の向上と皇室関連施設に対する理解と関心の促進を図るという 目標に照らして今回の参観コースの変更は,有効性があったと評価できる。

# 13 今後の政策に反映すべき事項及び今後の取組方針

皇居の参観においては、宮殿行事等に支障を来さない範囲で参観を実施しているものであり、参観者の意見・要望等に全て対応することは非常に困難な状況ではあるが、今後も、参観者に対するアンケートの実施等により参観者のニーズの把握に努める。

また、アンケートに寄せられた意見を踏まえつつ、参観者がより快適な参観ができるようスタッフの充実を図るための措置について検討を行うなど、可能な範囲で参観者にとって、よりよい参観となるよう努めていくこととする。



(ドコース)

#### 皇居参観の沿革

明治17年10月,皇居御造営につき「宮城」と称せられるようになり,御造営の献金・献品者に対して宮城拝観を差許したことが,「宮城拝観」の初めである。その範囲は,内閣及び各省院庁奏任官以上の者,有爵者,麝香間祗候,有位華族などである。また,特殊な者に対しては外観の一部の拝観を差許したが,その範囲は,高等師範学校,女子高等師範学校,臨時教員養成所生徒に限られた。それは特に教育の任に当たる立場を考慮しての差許しであったようである。

明治宮殿が明治21年10月に完成。その後昭和20年5月26日(空襲で消失)までの皇居参観の範囲は、一般団体として

- 1 国家社会の功労者として国その他公共団体等から表彰された者
- 2 国その他公共団体で全国的な集会が開催され,それに参加した者
- 3 官公庁その他公共団体が主催する講習会の講習生
- 4 母国訪問の在外邦人
- 5 国会議員,都道府県議員,市町村議員
- 6 国家公務員,教育公務員,地方公務員その他法令で設置された委員会団体で,官公 庁,学校あるいは委員会等から願い出た者
- 7 国家社会あるいは経済殖産に寄与する目的で組織されている一般民間団体の代表的 地位(役員,幹部)にある者 が挙げられている。その他は遺家族であった。

空襲に見舞われた皇居に勤労奉仕団が入り,奉仕していただいたが,昭和21年9月,皇居勤労奉仕団が作業終了後構内を参観し,翌年遺族団体が靖国神社参拝後構内を通過したのを機に,希望者が逐次増加したため,昭和29年6月15日から現在の形式に近い形で皇居一般参観を取り扱うこととなった。

当時の一般参観者は成年以上の団体のみの扱いであり、特例として学校より願いでのあった「高等学校在学者以上の者」と限定されていた。

昭和43年11月に宮殿が完成したことに伴い,臨時皇居一般参観が年内実施され,翌昭和44年1月6日から宮殿東庭を含んだコースで現在の原型でスタートした。その後細かな改正はあったが,平成3年4月より個人参観も可能とし,更に平成13年4月からは年齢制限を18歳以上に引き下げ国民のニーズに応えてきた。

以上のように,皇居の参観制度は長い歴史を持つものであり,国民と皇室との絆を強め, さらには外国人の我が国に対する理解を深める上で,少なからず重要な役割を果たしている。